

ドライブレコーダー本格導入の説明される

業務上過失に問われるのは現場の運転士だ！ ICカード（運情）の二の舞はゴメンだ！

10月1日、名古屋地本は会社から「列車へのドライブレコーダーの搭載及び運用開始」について提案を受けました。以前、一部車両への試行の連絡があり問題点を申し入れましたが業務委員会を開催しないまま本格的な導入の説明がされました。

列車へのドライブレコーダーの搭載及び運用開始

1. 設置及び運用開始時期
 - ・平成27年11月1日以降設置工事開始、順次運用開始
 - ・平成28年3月末までにすべての対象車両に搭載完了予定
2. 設置箇所
 - ・すべての電車及びキハ25形気動車の運転台
 - ＊その他の気動車への搭載については、今後検討
3. 設置危機
 - ・ユピテルDRY-FV33
 - ＊現在試行中のものと同機種
4. その他
 - ・運用開始に先立ち、10月より乗務員、指令員への訓練等を実施
 - ・現在試行中の機器については、11月以降も継続使用

主なやり取り

組合：ドライブレコーダー搭載に関して以前、申し入れしたが開催されなかった。搭載の目的は何か。

会社：触車事故の時、早期運転再開をするためである。

組合：その場で、警察に見せるのか。

会社：そうである。カメラを取って見せるだけであり、以前から訓練で説明してきたとおりである。

組合：警察から提出を求められれば、提出しなければならないのか。
会社：提出してもらう。
組合：映像と運転士の供述が違う場合はどうするのか。
会社：映像が明らかであれば映像を重視する。
組合：運転士は時刻表の L 字確認等、前方注視できていない場面もある。業務上過失に問われないのか。
会社：決められたことをしていた場合は、会社が守る。
組合：試行期間中に触車事故で何回、活用したのか。
会社：触車事故で活用したことは無かったが、ブレーキの効きが悪くて線路状態を見たことはある。
組合：記録時間はどの程度なのか。
会社：8ギガで240分程度である。上書きをしていく。
組合：搭載車両数は何両か。
会社：電車396 気動車62 総数458 運転台に設置する。
組合：提案でその他の気動車は今後検討とあるが75・85形は搭載しないのか。
会社：供給電源100Vが無いため、今後検討する。
組合：乗務員の取り扱いで確認義務はあるのか。
会社：電源ランプの点灯は確認してもらう。
組合：他の目的で使用することはあるのか。
会社：教育（線見）・信号異常・線路異常（落ち葉、雪）に使用することは考えている。
組合：録音はされるのか。
会社：機能的には録音できるが、今の目的のためには必要ない。録音はしない。
組合：勝手に録音しないこと。録音する場合は組合に知らせること。
会社：了解した。
組合：ICカード（運情）導入時、目的は事故の原因究明だった。目的から逸脱した運用が行われ、あら探しの道具にされ乗務員にプレッシャーをかけている。
会社：教育に使用していく。
組合：今日は、何の会社提案か分からずに来た。ドライブレコーダーについては以前、申し入れしているが、業務委員会を開催されていない。事前に知らせて貰えば議論もできた。
会社：充分されたと思う。
組合：提案を持ち帰り問題があれば、申し入れする。以上

以上